

六月二二日(第百五日)

一、南議事會時刻 (自下午一時十五分至午後六時十分)

二、出席議員の次の通りである

議席次	名	議席次	名	議席次	名
一番	仲村春正	八番	如花正文	五番	天久盛雄
二番	岸本利実	九番	米頃清祐	七番	安次嘉登信
三番	伊佐真一	一〇番	伊本正重	八番	相嶺盛三
四番	佐喜真慎祐	一一番	范城清吾	九番	喜里敏行
五番	中山勝豊	一二番	中里幸助	一〇番	柳原正賢
六番	安室良朝	一三番	松本利道		
七番	峰岡連一郎	一四番	山本朝徳		

三、欠席議員一名(大番 当山伸太郎)

四、市町村自治法第六十二條の規定により、會議事仲説明のため

出席した者の次の通りである

村長 仲村春勝 財政課長 当山全喜
 助役 吳屋真徳 経済課長 澤山安一
 収入役 仲村春松

五、議事日程は次の通りである(書記として朗読せしめた)

- 日程第一 陳情第四号 村青年會補助金交付方陳情につき
- 日程第二 陳情第五号 村体育協會補助金交付方陳情につき
- 日程第三 陳情第六号 土政グループ連絡協議會育成補助金交付方陳情につき
- 日程第四 施政方針発表

宜野湾村役所

日程第五 議案第九号 一九六〇年度宜野湾村オオオキ予算について
 大會議の顛末

議 長	午後十時三十分開會宣言
議 長	出席議員一九名であります。よって市町村自治法第三十三條の規定により議會は成立致し、そので休會中の議會を現今より開會致します。
議 長	日程第一陳情第四号 村青年會補助金交付を陳情案を付議致します。
議 長	質疑の首に本案については、賦政黨社委員會に付託してありました。が、割賦の通りより六月十八日附で委員會より報告が、ありましたので、
議 長	書記をして朗読せしめます。
議 長	委員長の補足説明を願います。
賦政委員長	本案について日委員會報告書の通りであります。が、くわしいことについては、皆持方の御質疑に依じておしる思います。
一〇 番	集りが大切だから、外から金を入れて、組織をきよめておる。彼等自由財源である。だから、融和性をもたす意味で青年會の演説のミソクルの意味である。三八四セトの内訳は、又負担金の割当徴収の手法は。
一七 番	補助金陳情書の類と委員會報告書の類、差はつて補助金は運営費に当て、そのほか、事業費にすまらぬ下である。と、言う理由で消した。

一五 番	要項書に用いる通り村青年會と部落青年會との関連に於て各部落より四名で會長會が組織され會長は會長會で選出
一四 番	ダヌの融和を討ち目的だが消した理由はしてある
一三 番	ダヌの件に於て各部落で毎週土曜日曜やうおろり下して村下講師を頼んでやらなければならない
一二 番	ダヌをやらせよう青年會を集りが悪いからそれを集めることだと言っておろり各部落で既に持っておろり下なければならない
一一 番	融和と言ふものは共通するものは必要だと思ふが青年會祭に当然ダヌを含まれるべきだと思ふ
一〇 番	分担金の徴収方法について分かれたが
〇九 番	分担金については報告するところについておろりが報告されてないので各部落の割は居るといふことで賦課したことはしておろり青年會の把握が的確に村の約一割は青年會員と分けておろり
〇八 番	五二八人の會員の數で割ったのではなく各年度の分が割り
〇七 番	出したと思ふ
〇六 番	補助金対照団体も調査を行ったものだがその内容について
〇五 番	見て見たか
〇四 番	内容はついでに解れておろりせん
〇三 番	ダヌの件で各邑で研究しておろり又各邑で那ハの専門家を呼んで
〇二 番	した事はおろり各邑校迄でやらせろりこを調べたことがおろりか
〇一 番	實際は各部落で土曜日 日曜日やうおろり

宜野湾村役所

八	番	要望書の中にある、運営事業面等について、要望が青年自身、改化して行なうべきである、と記入されているが、補助が福祉団体であるために、要望を入れての事が、要望の活動の妨げとなるので、無関係の印象を与えられたとは、人のことか。
七	番	過去の運動方針であれば、過去の事が出来たので、ある程度は、化して行なうべきである、と、事から、新に有機体である。
六	番	質疑打ち切りの動議を提出しようとする。
五	番	賛成と呼ぶが、あり。
四	番	村当局へ、同補助金を、予算に訂上する、場合、予算の内、各委員負担の過重の状況を、検討して、事の、村の活動状況、内容を、検討して、ある。
三	番	質疑打ち切りの、打ち切ります。
二	番	討論に入ります。討論を願います。
一	番	理由等、に青年會から集りを要求されて、全員と思つて来た、全員の、議長、副議長、評法、幹本、松本で、議題も、個人、的、集りで、ある、後で、補助金の、話がある、補助金の、せり、協力、の、り、と、等、言、補助金の、予算、に、し、め、せ、は、通、ると、話、會長も、今度、は、補助金を、絶対、確定、と言、から、して、ある、内容、で、ある、宣、傳、費、は、事業、で、なく、額、に、対、して、正、し、し、と、思、う、自主、団体、で、ある、以上、首、次、協力、の、実、は、考慮、す、べ、し、。

宜野湾村役所

八	<p>會費は少く役員選出運動方針を過去を反省して金縛りや、(べき) 相対的であらうで、ソコヨリ村々補助にたよる下は、</p>
八	<p>質疑の内容を見ても青年會は補助の後階で、村々であるが 委員會は青年會の活動に對して相當の了解をかけたかと思つた はつきりと数字的の線を示めて、団体の發展にばると思ひ替成 てある。</p>
一七	<p>委員會の陳情採択に替成、要望書も意見も今後の反省 を求め多意味で替成、類は計算とも関連し、他の各種団体と を比較し、もう少し検討の余地があると思ふ。類をすぐ替成し た場合増減があるし、計算審議の際支障があるかも知らず のう下類を除いて替成致します。</p>
一三	<p>米米を背負う青年會首成であり替成 類の多介によつて度合が変つたのであり、委員會として申 事業費のあり方であり、計算面から見ても、類においては少くない は思はれ、那ハ市でも四〇年であつし、もう手を挙げて替成</p>
議長	<p>休憩致します(米米十時三十分) 再開致します(米米十時三十分)</p>
五	<p>委員會の米に全面替成と補助類に留保との二ツか意見 が出ておられますが、</p>
一三	<p>財政委員一人とも小教意見として出したが、青年會は全村民 及びわつて提出してあげたが、もう少し考慮してもらつた 修正案で替成であるかと、事であるが、委員會自体であり</p>

宜野湾村役所

議	長	として考慮すべきであると思ふとの意見が認められぬが、
議	長	休絶を望む(千本士時四三分)
議	長	海浦を望む(千本士時四分)
議	長	地団体と比較するに必要は、私達が調べたことに灯し、五九年度で
議	長	約九〇年の未徴収額があり、そればかりでは、今面的に委員
議	長	會業を督促致します
議	長	時間と指通する。十時五分、分り士時過るまで委員會を審査し
議	長	五本に灯して今まで討論とお手だが、後に残った一番重要な事
議	長	算着議である。村長之口期待がある。又充分の事も説明願
議	長	ふたつ、今も考慮すべきで、
議	長	考慮の裏口、調香とて載りてあるが、充分だと思つて不備
議	長	の裏があると思つて、
議	長	討論も、村で有り、下で打ちつて、良しで、
議	長	要議らしと唱う、有り
議	長	別に御要議がある、下で討論を打ち、
議	長	原菜通り替成と、金額と考慮して替成と、ニツの御意見が出
議	長	た、おろす、下で表決致します
議	長	金額と考慮と、要望書に、おろす、ことに替成の、おろす
議	長	おろす、(七名)少数に、おろす、おろす
議	長	原菜通り替成の、おろす
議	長	おろす、(二名)過半数で、おろす、

宜野灣村役所

議 長	日種第二謀報陳清第書村体育協會補助金交付方陳情来 を討議致します
議 長	質疑に入りますに、本案については財政常任委員会に付託の上 審査を願ひしてありましたが、去る六月二十八日附で委員会より 報告利欲の通り報告がなりましたので
議 長	書記をして朗読せしめます
議 長	委員長補足説明を願ひます
財政委員長	本案については利欲委員会報告書の通りでありますが、 ちろくわしのことに付いては皆村方の御質疑に依じたことと申し つきます
一五 審	並田君を四五五にしたことは、 事業費を参照して、全村及び休協の役員であり以上は、スポーツ を通じて金額は望むべくも残り、吾等は米村金などという合せを 一七 審
財政委員長	予算の中に負担金とあるが、自己財源でやるべきだと思つたが 検討されたか
財政委員長	別団体で組織する他の委員を別格が違つて 二 審
財政委員長	負担金は中央に地を通過して、普通の負担金とは違つて (陸上がすぐ可能である)村体育協の補助金が入れる 二 審
財政委員長	額を明不な場合に額を消す案にあつては機能の訂正が考之 てありたい
財政委員長	負担する場合は、地中で巨費をされておき、各種団体を入つてらう

宜野湾村役所

	<p>将来は補助金を入れておれば自主財源で可能である 以上削減すると不採算にせざるを得ない 質疑疑問がいろいろあり認めて打切つて良しである 賛成と唱うものあり</p>
議長	<p>では質疑を打切ります 討論を願います</p>
一七番	<p>委員会の決定通り賛成致します 当局に要望します 村でスホーツに努力することは何と申しまして かがラジドの悪影響の悪批評にしてもらいたくない</p>
一九番	<p>委員会一人として村民の保健体育 融和の討論組織を 運営しておりますが 吾平口字附会等が方法があが 本年度の 決算で二五平しかの組織面においてりどうかと思う 二の要望書の実現があつたならば朝日が今すぐ消すことは支障 があると思つて</p>
一三番	<p>委員会でも吾平消さるり 検討の上であり 村の事業のあつた 後、いかに吾平を消さるりと言つて行事にさう支障すまいと思 へる</p>
二番	<p>委員会委員の賛成 今年が普通より北六三の方何であつても であるが、それは村の見込入に通り入るかと判断し である場合、吾平であつてもいいから 検討すべきである 体協の役員は学校の先生方が示して、わると申した、全村民が意見を 村長に相談する、上の人と下の人の序之方は相違が来らと思つ</p>

宜野湾村役所

議	長	委員を設置して、その序のものは、運動會當時、農林畜産、非協力的で、多とて、議して、
		自治法で、公共的団体の総合的調製の機能に、おろして、おろし、議會の議決を、対照に、おろして、おろす。
		区長會でも、趣旨徹底して、おろし、村当局が、総合調製を、訂して、載く願向制を、おろす。
議	長	休憩を、首す(午後〇時三〇分)
		再開を、首す(午後〇時三〇分)
		討論を、おろし、認め、討論を、打ち切り、おろす。
		七日表決致します。
		陳情案通り、全額を、認め、増収の方、案を、願います。案を、おろした
議	長	委員會を、決定して、案に、増収の方、案を、願います。案を、おろした
		委員會を、決定して、案に、増収の方、案を、願います。案を、おろした
		委員會を、決定して、案に、増収の方、案を、願います。案を、おろした
議	長	日種第一、陳情案を、委員會、原案、魚の、決定致します。
		日種第一、陳情案を、委員會、原案、魚の、決定致します。
		日種第一、陳情案を、委員會、原案、魚の、決定致します。
議	長	質疑に、案に、本業に、ついて、口、經濟部、委員會に、対して、上、審査を、願います。おろし、たが、去る、六月、二十九日、所、對、款、通り、委員會、より、報告が、おろし、ました。
		報告が、おろし、ました。
		報告が、おろし、ました。
議	長	書記をして、朗読、せしめます。
		書記をして、朗読、せしめます。
		書記をして、朗読、せしめます。
議	長	委員長、補足、説明、願います。
		委員長、補足、説明、願います。
		委員長、補足、説明、願います。

宜野湾村役所

<p>取次委員長</p> <p>本陳情案については委員会の報告書を通り下りますが詳しく ことは皆様方の質疑にたいしと思っております</p>	<p>〃</p> <p>性檢面迄葉面ニ手切れ予算に過ぎが効果面からすると大きな成果 を上げておりました</p>	<p>一九 番</p> <p>婦人会より連深又小笠原に組織が五組あり大の字に一組あるが 婦人委員組織の制限について</p>	<p>経済委員長</p> <p>婦人会は文教局改善は経済局の農務課の指示で組織にしよう 経済局の補助があるが</p>	<p>二 番</p> <p>農家のグループの事業は何の、事業の持て方に地と連係 があるか</p>	<p>経済委員長</p> <p>明の農村の発展が一歩大まら目標だと思っております 婦人会と改善グループで地域的相違、婦人会の全般的のりの 改善グループは地域的によきと違ふ、土地條件は違ふ、よきと違ふ</p>	<p>一三 番</p> <p>連合体に對して補助をやるに事があつた、會訂面を檢訂したことが あるかどうか</p>	<p>八 番</p> <p>地の団体と同様に會則があるかどうか昨年會訂と云ふ方が會訂 せよと云つたことの話であるか</p>	<p>〃</p> <p>生改グループの役員は何か握りおき、それと生改を一つくんに序まき各 れておき林を話があつて下、又規定も七文と知られておき</p>	<p>二 番</p> <p>当局へ伺ひます、各種団体に決定した場合、何回位に召されておるか 取次が入らうと見かけらうて、三、三に分けてやうおる</p>	<p>大 番</p> <p>委員会の意見として、グループの性質上、念必ずまう、故にと長ら</p>
--	--	--	---	---	---	---	--	--	--	--

宜野湾村役所

八番	尚題について婦連と総清局の話しが違ふと思ふと云う話しがあるが委員長として南にたてがみか
総清委員長	のい
一三番	質疑打ち切り動議を提出しよう 賛成と唱うものあり
議長	質疑がのり称でありますが、打ち切ります
一四番	討論をお願ひします
一五番	委員会に賛成 性格の良で尚題がこれ改善グループはこれ に方が良といひの印章も受けたが、婦人會も改善グループの効果を 認め、婦人會と連絡をもつて行く事によつて、大なる成果があると思 技術の取得まで改善すべきものがあると思ふが、家庭生活に通ず る文化生活は家庭の明をエから起さるもので賛成とす
一六番	一三番議員に賛成するものである。性格と成果によつて検討すべき ものである。又婦人會、改善グループの性格は我々のものであると下 賛成致します
一七番	委員会に賛成、将来がどうなるかが尚題で、すまじくしてあるもの のい人があつて、野高の場合、改善グループはのい、その中心が婦人會 であり、實際その尚題はグループも婦人會の一部間の感じて おさものと云う、上部の方では何がすまじくしたり、もうかあると思ふ、 村婦人會が共進會の場合も中心にのり、のり、のり、のり、のり、 グループ、婦人會も調判り尚題である、男をまじまじたる婦人會は 動もあり得ると思ふ、中決りすまじくしたり、事を下部ですまじ

宜野湾村役所

番	私日唯今の勅議を撤回致します。
議長	日極第廿議案第...年々九六年度宜野湾村歳入歳出予算案を付議致します。
議長	書記をして朗読せしめます。
議長	提案者の御説明を願います。
助役	歳入、村長税五五〇増の理由
	村長税は前年度基礎一五〇〇〇〇に引上げておりましたが現年度は前年度より少し少なくなつておる理由は基礎に引上げて予算訂正されたこと申しますと、前年度の基礎額をおささる以外にないので、さうしてわずかの減になつておる。
	個定費では今年の家賃のその実績によつて
	事業税は税法がかわつて、従来、 $\frac{1}{10}$ に減らされた。
	法人の方は、法人は預銀に灯を課せざるに引上げておきか、不動の取得
	二款、市町村交付税に加味されればならぬ、土木農政生改り
	全部政府に吸収されたので減下ある。
	繰入金、昨年は貴自治置で従来積立金という方法であったが予算外に積立がなされておきか、別に條例を作つて正式に積立に。
	繰越金は見越が出来なくて
	今年までの積立金、未受領主プリン下にしてあるが、参考にして
	おらうに。
	歳出の部
	各款に増と減をおさして

<p>・議會費 專任書記の設置、負担金給付の改正に伴つて</p> <p>・牧野費 殆んど事務的だが消費的であり、投資的経費に於いては活発にやうやくに力、建設人口等の増より、其下機構改で一口の増より大なり、人員機構以外は給付の改善もある</p> <p>・消防費 専任の運転手、常置の給火、普通給火の改善がある</p> <p>・土木費 政府補助による事業の減、政府関係では三ツの計画がある</p> <p>・部落へは村々で実施中だが、今年度は取敢うゆき、範圍を水道事業で充足した、以下一般會計では減、調査費は都市を目標としてやうやくの意味で都市審議委員の設置も考へてある</p>	<p>・社會及労働費</p> <p>水まわつておろすのは共同築地費の通面りなくともくろんでおいて昨年と変つてある、労働費も昨年とはだが、今年には調査請雇せり、けてある</p> <p>・補助金は畜養費、教育委員にもあつたので減</p> <p>去る四月から畜養會を計画してあつても、色々事情で不可能、来年度の村にたつた畜養とつり、下計上した</p> <p>・保健衛生費 一項、昨年より普天間には常置の拾場の必要があるが、今年で流れた、今年には是非実現する意味で計上</p> <p>・屠場費 ボイラー故障でせう、下は出来なうと見直し下</p> <p>・政府の施策にまつては、りりり、改定し、りりり、材自体で現れ、おろすは、土前、対策費が新しく加つてある</p>
--	---

	米進會の村長の話に於て通り、産業費に於て、已米進が うたつたので、大まかにわけておる
	ハ、数人でも申し上げたが、積立金制度を特定目的に、又材敷 改の管理費を計る大まかに計上
	。選挙費は人件費で専任の書記をおまつたところも下増 。諸支出金で支頂の繰り出し金で、米道會計への自己繰出を増 。準備費は、計上して、効果をみる基本線は、計上
	。繰り出し金の原則に於ておろが、当初予算で、一増し収入を 見越計上してある下、又別に賦課して、考へられたい下、
	昨年より大目に計上してある
議	長 以て本日日程を終りた、明日からは残った議案に 入りたい、
議	長 休職致します(午後五時五分)
	再開致します(午後六時九分)
	請願文が出来ておりましたので、書記をして朗読せしめます。
	請願文に質疑をとりおしした、お願致します。
	質疑は、お願致しますので、通り致します。
	明日は、午後十時より、開會致します、本日は、休會致します (午後六時二分)